

第二次大津町子ども読書活動推進計画

第1章 計画の策定にあたって

1 はじめに

大津町では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づき平成19年に「大津町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に努めてきました。子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものです。すばらしい人との出会い、すばらしい本やお話との出会い、すばらしい読書環境との出会いがあってはじめて読書を通した子どもたちの確かな成長が育まれます。

2 国及び熊本県の動向

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する基本理念や計画を策定、公表することが定められました。これを受け、国及び熊本県は、次のように計画策定を進めてきました。

国は、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定し、この計画は、平成20年の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」に引き継がれています。

同じように熊本県は、平成16年に「熊本県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成21年の「熊本県子ども読書活動推進計画第二次」に引き継がれています。

3 計画の性格

「大津町子ども読書活動推進計画」は、大津町における子どもたちの読書活動を推進するための計画です。今回、第二次推進計画を策定するにあたってのコンセプトを「より多く子どもたちに読書のよろこびを伝える」こととしました。子ども自身が読書をしたり、お話に触れたりすることはもちろんのこと、保護者・関係者・関係施設、ひいては地域社会全体が子どもたちの読書活動推進のために責任を持ち、取り組んでいくことが強く求められます。

第2章 第一次推進計画期間における取組、成果と課題

1 第一次推進計画期間における取組、成果

平成19年度から実施の第一次推進計画期間（5ヵ年）において、主に以下の

ような取組を行いました。

- ① 第一次推進計画で期待される目標である小中学校図書室の電算化を行い、図書システムでの図書の貸出・管理が可能になりました。
- ② ボランティア組織「図書館友の会」が立ち上がり、おはなし会など活動の充実が図られました。毎週土曜日、定期的にボランティアによるおはなし会を実施することができました。(平成 23 年度参加者：保護者 155 名、子ども 401 名)
- ③ 読み聞かせの講習会を行い、ボランティアや職員の資質向上を図りました。また、これから始める人のための講習会を開き、本にかかわりをもつ人を増やしていきました。(平成 23 年度講習会参加者：49 名)
- ④ 家庭読書チャレンジ会を開催し、家庭における読書の機会を増やす取り組みを行いました。(平成 23 年度参加者：14 家庭、51 名)
- ⑤ 赤ちゃんタイムを設定し、子どもの声が心配で図書館へ行きにくいといった保護者が安心して利用できるよう、また公共施設でのマナーを身に着ける場として実施しました。
- ⑥ ブックスタート事業を継続して実施しました。(平成 23 年度参加者：384 名)
- ⑦ 童話発表大会を継続して実施しました。(平成 23 年度県大会出場者：1 名)
- ⑧ 第一次推進計画で期待される蔵書資料の目標値 15 万冊（内児童書 3 万冊）は平成 23 年度末において 159,250 冊（内児童書 33,568 冊）になり、達成することができました。

2 第一次推進計画期間における課題

第一次推進計画期間を経て、以下のような課題が見られました。

この 5 年間で子どもへの貸出冊数は 15%増加しました。特に増加が著しいのは「0 歳～6 歳」で 123%の増加です。ブックスタート事業等で乳幼児期からの読書の重要性が保護者に浸透してきています。その反面、中学生、高校生になると貸出冊数は減少傾向にあります。成長するに従って読書から勉強・部活動等多様な行動へ比重が移行してきます。

年 度	0 歳～6 歳	7 歳～12 歳	13 歳～15 歳	16 歳～18 歳	計	全体貸出冊数
平成 18 年度①	8,957	33,083	7,760	3,902	53,702	244,827
平成 23 年度②	19,973	33,852	4,847	3,268	61,940	290,599
差引②-①	11,016	769	△2,913	△634	8,238	45,772
増減率②/①	123%	2%	△38%	△16%	15%	19%

その他

- ・学校図書館との連携における物流システムの構築
- ・中・高校生への読書啓発、高校図書館との連携
- ・団体貸出冊数の低下。特に幼稚園、保育園への貸出

第3章 基本的な考え方

1 計画の期間

本計画が基本としている国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の第二次推進計画」と「熊本県子どもの読書活動推進計画（第二次）」が5年間としているため、当計画も5年間（平成24年度～平成28年度）の計画とします。

2 計画の対象となる子どもの年齢

0歳から18歳までを対象とします。

3 計画の方針

① 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

家庭を始め、地域や学校などにおいて、様々な機会をとらえ、読み聞かせや読書の時間など、継続的な読書活動の場をつくることにより、子どもたちが自然に読書に親しむきっかけづくりと読書習慣の基礎づくりを進めます。

② ボランティア団体等との連携・協力による子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進しているボランティア団体等と連携・協力し、協働による子どもの読書活動を進めます。

③ 広報・啓発活動による子どもの読書活動の推進

子どもの読書の日や読書週間を中心とした読書推進事業や、子どもたちへの様々な機会をとらえた啓発活動の充実などを通じて、子どもから大人まで幅広い町民に対し読書活動への理解と協力を促します。

第4章 子どもの読書活動推進のための具体的方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、生活の場の基本であり、子どもが日常生活を過ごす中で自然に本に親しむことができる環境をつくることが重要です。

保護者が子どもの成長にあわせて読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりするためのきっかけとなるよう、子ども向け良書の紹介や家庭読書の啓発などに取り組んでいきます。

【図書館の取組】

- ① 健康福祉課と連携し、離乳食セミナー事業の中にブックスタート事業を取り入れ、乳児期からの読書のかかわりを推進します。
- ② 小・中学校と連携し、家庭読書チャレンジ会を開催し、家族で読書に取り組み、読む楽しさを周り人たちと共有できるような家庭の環境をつくっていきます。
- ③ 小・中学校と連携し、子どもたちによる創作絵本・物語作品を募集し、子どもたちの豊かな創造力と読書に親しむ心を育むため、自らが物語を創造する活動を推進します。
- ④ 乳児からの絵本の読み聞かせの大切さを啓発し、おはなし会を通して、実際の読み方のコツやおすすめの絵本紹介等を行います。
- ⑤ 乳幼児の集まる場所への出張貸出など、子育て支援課と連携して行います。

2 地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの身近なところで本と親しむことができる環境をつくることが重要です。

このため、地域における子どもの読書活動の推進の中核を担う図書館において、子どもが本と出会い親しむことができ、気軽に相談できる場所となるような環境整備や読書活動の普及・啓発に努めていきます。

【図書館の取組】

- ① 子どもの発達段階に応じたおはなし会、人形劇など多様な子ども向け行事を定期的で開催します。
- ② 小・中学生を対象に図書館見学ツアーを行い、本の探し方、検索端末の使い方等を紹介し、自分で本を見つけられることで図書館をさらに身近な場所とします。
- ③ 小学生を対象にダンボールクラフト教室や陶芸教室を開催し、多面的な図書館利用の促進を図ります。
- ④ 小学生上学年を対象に一日司書体験を行い、図書館業務を知ってもらい、図書館を身近に感じてもらいます。
- ⑤ 赤ちゃんタイムを継続し、乳幼児とその保護者が気軽に図書館を利用できる環境を整えます。また、周りの人にも乳幼児を暖かく見守ってもらえるよう働きかけます。
- ⑥ 児童書を含めたリサイクル本の頒布会を開催し、貸出だけではなく無料で本を提供することにより、読書の機会を推進します。
- ⑦ リクエストを募り、子どもが読みたい本の収集に勤めます。
- ⑧ 調べものや学習意欲のある子どもにはレファレンスサービスできめ細かく

対応していきます。

3 学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園や保育所、学校における図書館は、子どもの主体的、意欲的な読書習慣を培う場として、従来から重要な役割を担っています。

このような場において、計画的、継続的に子どもの読書活動が推進されることは、子どもの読書に対する意欲の向上や読書習慣の確立、さらには言語活動の充実のために大切なことです。

そのために幼稚園や保育所、学校等において子どもが学校でも家庭でも読書の時間を楽しみ、本に触れる機会を増すような取組を進めていきます。

【図書館の取組】

- ① 学校司書と連携し、意見交換や情報交換をしながら団体貸出等を推進し、学校図書館への支援を行います。
- ② 幼稚園・保育所、小・中学校と連携し、図書館への団体見学を受け入れ、図書館利用の促進を図ります。
- ③ 幼稚園・保育所・小学校と連携し、図書館から離れている地域に移動図書館車を運行し、子どもたちにより多くの本に親しむ機会の提供を行います。
- ④ 小学校と連携し、童話発表会を開催し、子どもたちへ童話に親しむ機会やおはなしを発表する機会を提供することにより、読書意欲や読書力の向上と豊かな心の育成を図ります。
- ⑤ 小・中学校の夏休み期間中は図書館を全日開館し、集会室も開放し、子どもたちの調べものなど夏休みの学習活動を応援します。
- ⑥ 中・高校生の読書活動推進のため、ヤングアダルトコーナーを新設し、充実を図ります。
- ⑦ 県立高校との連携を深めるため、インターンシップの積極的受入や団体貸出を進めます。

4 ボランティア・民間団体等との連携・協力による子どもの読書活動の推進

子ども読書活動の推進のためには、ボランティアや民間団体等による地域ぐるみの連携・協力が不可欠です。

このため、図書館ボランティアと一体となった取組を推進していきます。

【図書館の取組】

- ① ボランティアと協働して、おはなし会や映写会を開催し、魅力的な図書館に努めます。
- ② ボランティア活動を推進するために先進地の研修を行います。
- ③ 学童保育を運営している団体と連携し、夏休み期間に移動図書館車を運行

し、出張貸し出しを行います。

5 広報・啓発活動による子どもの読書活動の推進

家庭・地域・学校等における子どもの読書活動を推進するためには、読書活動の楽しさや必要性、重要性などについて、理解を広めることが重要です。

子どもたちをはじめ、地域社会全体で読書活動への取組の機運が高まり、地域ぐるみで子どもの読書活動を推進するために、効果的な啓発・広報活動を展開します。

【図書館の取組】

- ① 図書館ホームページや生涯学習情報誌により、新刊図書紹介や子どもに関する行事・イベント等の情報提供を行います。
- ② 子ども読書週間に児童書や親子で読み聞かせにおすすめの本を展示します。
- ③ 小・中学校、高校等へ図書館の情報を提供します。

「より多くの子どもたちに読書のよろこびを伝える」ための計画の指標

子どもへの貸出冊数 平成 23 年度： 61,940 冊 → 平成 28 年度： 65,000 冊

児童書の蔵書数 平成 23 年度： 33,568 冊 → 平成 28 年度： 37,000 冊

児童書の貸出冊数 平成 23 年度： 101,960 冊 → 平成 28 年度： 105,000 冊